

2016年度
春

まほろばだより

奈良県橿原市大久保町 320 番地 11

奈良県社会福祉総合センター内

FAX 0744-21-7888 TEL 0744-21-7880

HP <http://www.nds-center@nara.ne.jp>

障害者差別解消法スタート！

4月より、障害者差別解消法が施行となります。この法律では

- ① 障害を理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけない
- ② 社会的障壁を取り除くための合理的な配慮をすること
- ③ 国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるための取り組みを行わなければならない



と定めています。これは、障害者基本法第4条（①差別する行為を禁止する ②社会的バリアを取り除くための合理的配慮をしないと差別になる）を具体的に実現するためのものであり、障害者差別解消法では「不当な差別的取り扱い」を禁止し「合理的配慮の提供」を求めています。これによって、障害のある人もない人もともに暮らせる社会を目指しています。

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止しています。これを「不当な差別的取り扱いの禁止」といいます。

また、役所や事業者に対し、障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くための何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき（※）に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。これを「合理的配慮の提供」といいます。

※ 言語（手話を含む。）、点字、拡大文字、筆談、実物を示すことや身振りなどのサインによる合図、触覚など、さまざまな手段により意思が伝えられることをいいます。通訳や障害のある人の家族、支援者、介助者、法定代理人など、障害のある人のコミュニケーションを支援する人のサポートにより、本人の意思が伝えられることも含まれます。



奈良県としては4月から「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行されるにあたり、条例で禁止する不利益な取り扱いの具体的な内容や、社会的障壁の除去のための合理的配慮のよい事例などをわかりやすく整理したガイドラインを策定しています。条例施行以降は、通訳派遣の依頼が増加することも見込まれ、それに伴いさまざまな課題もあがると予想されます。意思疎通支援事業など、聴覚障害者福祉の拡充を目指して取り組んでいきたいと思っております。



DVD自主制作進捗状況

自主制作DVD第18弾

・「耳の日」記念のつどい（字幕なし）



記念講演「手話からみた言語の起源」の編集作業に入っています。今しばらくお待ちください。



生活訓練事業『タブレット講座』

3月9日（水）支援センター研修室において、auOSAKA より手話スタッフの前川 博美 氏（ろう者）とサポートスタッフの3名をお招きして、タブレット講座を開催しました。参加者は11名。手話通訳と要約筆記を配置。タブレット持参で受講された方もたくさんいらっしゃいました。



まず動画を視聴したあと、実際にタブレットを触ります。音声認識ソフトや検索エンジンを使って表示した地図を2D（ツーディー）から3D（スリーディー）に変えたりみなさん好奇心の赴くまま、熱心に操作されていました。

筆談用のアプリには、互いに書いたものが読めるような機能のものもあります。

自分の手元側に書いた文字や絵が、対面側に反映されるのです。とても便利で、お互いに楽しむことができます。



シャッタースピードを調整する機能の紹介もしていただきました。例えば、朝から夜までを動画撮影したとします。その再生モードを変えれば、数分間の早送り動画としてみる事ができます。逆に、スロー再生やパノラマの撮影・再生も可能です。教えていただいた多くの機能に対し、みなさん意欲的にチャレンジされていました。

サポートの方々は聴覚障害に対する理解があり、和やかな雰囲気が進められました。みなさまお疲れさまでした。

『難聴者のためのIT講座』

2ヶ月に1度、年6回のペースで講座を開いています。講師は西 邦夫 氏。難聴に理解があるので、繰り返しとても丁寧に指導してくださっています。質問も安心してできると大変好評です。今年度も引き続き、担当させていただきます。



『トータルコミ学習会』

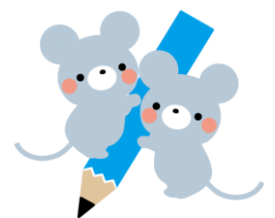
毎月第3水曜日、お盆と年末月以外の年10回、講座を開いています。講師は阿部 和恵 氏。登録手話通訳者の立場から、難聴者が手話や口話を楽しく学べるよう工夫を凝らしてご指導いただいています。今年度も、継続して担当させていただきます。



2015（平成27）年度 要約筆記者養成パワーアップ講座 終了

2016年1～3月、集中5日間10回コースとして、パワーアップ講座を開催しました。受講者のみなさんは、このあと登録者をめざして奈良県登録認定試験に挑戦されます。

体調管理に気をつけて、普段どおりの力を発揮してください。ひとりでも多くの要約筆記者が誕生するよう、願っています。講師・スタッフのみなさん、ご協力ありがとうございました。



お問い合わせはこちらまで
奈良県聴覚障害者支援センター
FAX 0744-21-7888 TEL 0744-21-7880

生活訓練事業

*チャレンジしてみたいことや企画してほしいことなど、ご意見をお寄せください。お待ちしております。